



News 3

犬や猫と共生できる地域社会へ 条例を制定しました



市では、犬や猫の健康や安全を守るとともに、周辺環境との調和を図ることで、ペットを飼う人も飼わない人も安心して暮らせる地域社会を実現するため、「大府市人と犬及び猫との共生に関する条例」を制定しました。条例では、①犬や猫の所有者など・市民(事業所や通勤・通学者を含む)など・市のそれぞれの責務、②災害時における犬や猫の飼養への備え、③所有者などがない猫に給餌を行うときに遵守すべき基準、④違反行為に対する勧告・命令、⑤過料について定めています。

なお、条例は令和4年6月1日(水)施行予定です。詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

条例に定める過料	
所有者等のない猫への周辺環境に悪影響を及ぼす給餌中止命令に違反(14条1号) 市長が行う報告の徴収等への不協力(14条2号)	5万円以下の過料
飼い犬がしたふんの放置(15条)	2万円以下の過料
法人等に対する二罰規定(16条)	違反者に対する過料(14・15条)と同額

問 環境課 ☎(45)6223

News 4

おおぶ祖父母手帳「まごまご」を発刊しました



市は、孫を持つ祖父母世代に向けて、子育ての支援者として一歩を踏み出すきっかけとなるよう、おおぶ祖父母手帳「まごまご」を発刊しました。祖父母世代の、現代の子育ての方法とサポートの必要性への理解と認識を深め、そのサポートに役立つ情報が詰まった一冊です。

▶掲載内容

- 祖父母と親の上手な付き合い方
- 知っておこう 子育ての新常識
- ここが変わった 子育ての昔と今
- お出かけマップ(市内の公園・児童(老人福祉)センターなどの一覧)
- 市内の小児科のある医療機関 など

▶配布場所 子ども未来課・市内公共施設・市内の一部店舗など

※電子版は、市ウェブサイトをご覧ください。



問 子ども未来課 ☎(45)6229

News 5

知多都市計画の決定・変更に関する案の縦覧を行います

都市計画法の規定に基づき、用途地域などの都市計画案の縦覧を行います。案に対してご意見のある方は、意見書を提出することができます。

▶決定・変更する都市計画案内容

- 知多都市計画用途地域の変更(市決定)
- 知多都市計画大府一ツ屋地区計画の決定(市決定)
- 知多都市計画生産緑地地区の変更(市決定)
- 知多都市計画火葬場の変更(市決定)

▶縦覧期間 1/5(水)～19(水)(閉庁日を除く)

▶縦覧場所 都市政策課(知多都市計画火葬場の変更については、知北平和公園組合事務所でも縦覧が可能)

▶意見書の提出 1/19(水)までに郵送または直接提出先へ。

問・提出先 都市政策課 ☎(45)6221 〒474-8701住所不要



News 1

子育て世帯への臨時特別給付金を支給しています

新型コロナの流行が長期化する中、その影響を受けている子育て世帯の支援を行うため、国の制度に基づき、給付金を支給しています。申請が必要な方でまだお済みでない方は、早めに申請してください。

▶対象 次の①～③のいずれかに該当する児童の保護者のうち、所得の高い方

①令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童(令和3年9月生まれの児童を含む)

②令和3年9月30日時点で高校生など(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満の場合) ※対象児童が婚姻している場合を除く

③令和3年10月1日～令和4年3月31日に生まれた児童手当の支給対象となる児童(新生児)

▶支給額 対象児童1人につき10万円

▶申請が必要な方

- ②の保護者(①と同じ保護者が養育している場合は申請不要)
- 所属庁から児童手当を受給している公務員
- ③の保護者

※申請が必要な方へ、通知を送付しています。通知が届いていない場合は、子ども未来課にお問い合わせください。③の保護者の方は、出生届提出の際に、子ども未来課で申請してください。

▶申込 直接申込先へ。(郵送(〒474-8701住所不要)も可)

※申請書などの詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

問・申込先 子ども未来課 ☎(45)6229

News 2

皆さんのご意見を募集 パブリックコメントを実施します

ご意見はこちら



次の計画案などについて、パブリックコメント(意見公募手続き)により、市民の皆さんのご意見を募集します。

	計画案名	提出先	電話	FAX	メール
①	大府市読書活動推進計画2026(案)	文化交流課	(45)6266	(47)7320	bunka@city.obu.lg.jp
②	大府市景観計画(案)	都市政策課	(45)6221	(47)3347	toshi@city.obu.lg.jp
③	大府市汚水適正処理構想(案)	水道工務課	(45)6239	(47)3347	komu@city.obu.lg.jp

▶募集期間 ①1/24(月)まで ②③1/5(水)～2/5(土)

(閉庁日・閉館日を除く。郵送は①1/24、②③2/5の消印有効)

▶閲覧場所 各担当課・各公民館・ミュージしがせ・アローブ図書館(①のみ)・市ウェブサイト

▶意見の提出方法 氏名(法人・団体の場合は名称と代表者の氏名)・住所・ご意見を記入の上、郵便(〒474-8701住所不要)・FAX・メール・市ウェブサイトまたは直接各提出先へ。

▶提出されたご意見への対応

- 策定中の計画案などの参考にします。
- 個々にお答えするなどの対応はしませんが、皆さんのご意見をまとめて市ウェブサイトなどで総括的に回答します。
- 個人情報を除いて公開する場合があります。